

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年3月1日

事業所名 放課後等デイサービスサンフラワー

		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	6	近隣施設も利用しながら過ごしている。			
	2 職員の配置数は適切である	8	3				
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	4	床の段差がないのが良い。 低い段差がある場所もある。			障がい度に応じてスロープ、手すり等を設置出来れば良い。 トイレのスペースが狭い。支援側が補助に入るにも狭いので支援しづらい。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	3	お昼寝のお部屋などの活動に合わせた空間、環境となっている。			
	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	6	PDCAサイクルに取り組んでいない。			PDCAの勉強会を開催して取り組んでいく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	4				
業務改善	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11					
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	11		実習生やボランティアを受け入れて一緒に活動に参加してもらいたい評価してもらっている。			県の福祉のお仕事マッチングサポートに登録して学生の実習生を受入れている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11		月1回の職員の勉強会や石川県の研修会など参加している。			今以上に学習の機会、時間を確保していく。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	1	契約時にアセスメントを行い、ニーズなどを聴いている。			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	5				標準化されたツールを企画していく。
適切な支援の提供	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	5				
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	4				
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	9	2	担当を決めてチームで計画している。			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11					
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7	4	個別と集団活動を組み合わせてプログラムを作成し活動している。			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	4	打ち合わせがない。			支援開始前の打合せやミーティングの時間を作り取組んでいく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	4	打ち合わせがない。			支援終了後の打合せやミーティングの時間を作り取組んでいく。

適切な支援の提供	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	1	支援の検証・改善につなげていない	打合せで支援検証・改善の話合いをし支援に繋げていく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	3	月2回の職員会議でモニタリングを行っているが見直しの必要性が周知されていない。	定期的にモニタリングを行っているので計画の見直しの必要性も同時に伝えていく。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	4		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	5		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	6	主治医との連絡体制はとっていない	保護者を通しているので必要ないかと思うが、契約時に確認する。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	3		
関係機関や保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	4	学校へのお迎え時に情報共有しコミュニケーションをとって相互理解を図っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	5	定期的に研修の案内があるのでそれに参加している。	今後も連携して研修等を受けていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	6	近くに保育所はあるが交流や一緒に活動する機会はない。	子ども交流センターに定期的に行き、イベント等に参加していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	8	年に1回アートの展示会で参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11		連絡帳や送迎時で伝えている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	6	「ペアレント・トレーニング」が何かわからない。	「ペアレント・トレーニング」とは?の勉強会を行い内容など把握する。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11			
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	6		コロナの影響で開催できていないが今後、開催したいと思っている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11		写真を掲載しおたよりを定期的に発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	11			

保護者への説明責任等 非常時等の対応	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	3	以前はBBQなど開催して招待していたがコロナ禍で開催できていない。	今後様子をみながら継続して開催する。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	3		保護者にも周知する方法を考え提供する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11		年に2回の避難訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8	3		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	9	保護者からの指示がされている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	3	職員会議で周知し共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11		年に1回職員会議で虐待の勉強会を行っている。また、県が開催する研修に参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	2	記載しているか把握していない。	計画書に記載しているか等周知するように会議等で報告する。